

令和 7 年度第 3 回
朝霞市外部評価委員会議事録

令和 7 年 6 月 2 7 日

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第3回 朝霞市外部評価委員会	
開催日時	令和7年6月27日（金） 午後2時00分から 午後3時58分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出席者の職・氏名	別紙のとおり	
欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0名	
その他の必要事項	なし	

令和7年度第3回

朝霞市外部評価委員会

令和7年6月27日(金)

午後2時00分から

午後3時58分まで

朝霞市役所別館2階 全員協議会室

1 開 会

2 議 事

(1)外部評価「つながりのある元気なまち」

3 その他

4 閉 会

出席委員(10人)

会	長	知識経験者	長谷川 清
副	会 長	知識経験者	武 田 知 己
委	員	市議会議員	飯 倉 一 樹
委	員	市議会議員	外 山 麻 貴
委	員	知識経験者	花 輪 宗 命
委	員	関係団体	秋 山 英 一
委	員	公募市民	中 屋 久 生
委	員	公募市民	緑 川 江里子
委	員	公募市民	山 崎 雅 貴
委	員	公募市民	吉 田 摩 耶

欠席委員(2人)

委	員	関係団体	佐 藤 順 與
委	員	関係団体	鈴 木 将 平

担当課(14人)

担	当	課	シティ・プロモーション課長	多度津 みどり
担	当	課	総務部次長兼人権庶務課長	西 内 孝 至
担	当	課	デジタル推進課長	松 尾 賢 治
担	当	課	市民環境部次長兼地域づくり支援課長	中 川 隆
担	当	課	産業振興課長	大 瀧 一 彦
担	当	課	環境推進課長	西 島 和 秀
担	当	課	福祉相談課長	山 木 健
担	当	課	生活援護課長	望 月 三枝子
担	当	課	福祉部次長兼長寿はつらつ課長	並 木 智 彦
担	当	課	健康づくり課長	齊 藤 大 助
担	当	課	審議監兼まちづくり推進課長	村 沢 敏 美
担	当	課	教育指導課指導主事	三 宅 太 陽
担	当	課	生涯学習・スポーツ課長補佐	高橋 安希子
担	当	課	中央公民館長補佐	松 本 達 哉

事務局(6人)

事	務	局	市長公室長	又 賀 俊 一
事	務	局	市長公室次長兼政策企画課長	櫻 井 正 樹
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	齋 藤 欣 延
事	務	局	同課政策企画係長	石 崎 博 貴
事	務	局	同課同係主任	下 川 晃 秀
事	務	局	同課同係主事	横 田 康 平

会議資料

- ・朝霞市外部評価委員会(第3回)次第
- ・【3-1】外部評価シート「つながりのある元気なまち」
- ・【3-2】施策評価シート(対象:R6年度実施施策)
- ・【3-3】令和7年度外部評価委員会(第3回)事前質問・回答(つながりのある元気なまち)
- ・【3-3】請求資料

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・石崎係長

それでは定刻となりましたので、令和7年度朝霞市外部評価委員会第3回の会議を始めます。

初めに1点報告がございます。

東上地区私立幼稚園協会朝霞支部において、役員の改選がございまして、それに伴い、これまでご参加いただいていた行平かおる委員が退任され、新たに外部評価委員会委員として佐藤順興委員が就任されましたことをご報告いたします。

なお、佐藤委員におかれましては、本日ご欠席との連絡を頂いております。

また、新しい委員名簿、本日机の上にお配りさせていただきました。

次に、本日は佐藤委員のほか、鈴木委員から欠席の連絡を頂いております。

開会に先立ちまして、資料の確認をいたします。

本日の会議では、黄色のフラットファイルにとじてお送りしました資料3-1 外部評価シート、資料3-2 施策評価シート、追加資料として事前にお送りした資料3-3 事前質問回答（つながりのある元気なまち）及び質問に係る請求資料を使用します。

全てお揃いでしょうか。

また、本日机の上に封筒に入れた第1回会議の会議録の校正依頼をお配りしております。

内容をご確認いただき、修正点などがございましたら、修正内容を直接ご記入の上、7月3日木曜日までに事務局までご提出ください。

最後に、会議開催に当たり、1点お願いがございます。

会議録を作成する都合上、発言されるときは、まず挙手をしていただき、会長に指名されてからマイク下のスイッチを押していただき、ランプが赤くなりましたらご発言くださいますようお願いいたします。

また、発言が終わりましたらスイッチを再び押してください。

それでは、会議の議事進行は長谷川会長に進めていただきます。

長谷川会長、よろしくお願いいたします。

◎2 議事（1）外部評価「つながりのある元気なまち」

○長谷川会長

今日は大変暑い中、足をお運びいただきましてありがとうございます。

また、事前に皆様方から寄せていただきましたご質問が大変多く、ありがたく存じます。

できる限り皆様方と闊達な意見交換をして進めたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、議事に入る前でございますが、本会議は原則として、傍聴要領に基づいて傍聴を許可しております。

現在のところ傍聴希望者はいらっしゃいませんが、会議の途中で希望者がいらっしゃった場合は、要領に従って入場させますので、あらかじめご承知おきください。

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、外部評価「つながりのある元気なまち」でございます。

本日の会議の趣旨等につきまして、事務局からご説明申し上げます。

どうぞよろしくお願いします。

○事務局・下川主任

はい。事務局より説明いたします。

議題1、外部評価つながりのある元気なまちについて、施策ごとに意見交換を行います。

また、事前に興味があるテーマとして回答いただいた内容についても、関連する施策の中で意見交換を行っていただきたいと存じます。

本日担当課として、シティ・プロモーション課、人権庶務課、デジタル推進課、地域づくり支援課、産業振興課、環境推進課、福祉相談課、生活援護課、長寿はつらつ課、健康づくり課、まちづくり推進課、教育指導課、生涯学習・スポーツ課、中央公民館の職員が出席しております。

意見交換に当たっては、つながりのある元気なまちを実現するために必要な取組が行われているか、市の取組の方向性が市民ニーズに合致しているかどうかという視点からご意見を頂ければと存じます。

事務局からの説明は以上でございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。

それでは、議題1、外部評価つながりのある元気なまちの評価を行います。それに当たり、皆様方にご協力をいただきたいと存じます。

先ほど申し上げたとおり、今回は事前のご質問をたくさん頂戴しておりますので、できる限り効率的に且つ皆様方のご意見をたくさん頂きたいと存じますのでご協力をお願いします。

それではお手元の事前質問への回答の最初のページでございます。

質問番号、1番と2番が安心できる葬祭の提供というテーマでございます。

これにつきましては、事前に緑川委員と吉田委員からご質問を頂戴しております。

市営の斎場では、葬儀後の周年忌法要等での利用は可能なのか、あるいは、朝霞市には市営の霊園はあるのかというご質問を頂戴しております。

それにつきまして、地域づくり支援課と環境推進課から回答がございました。

緑川委員、回答をご覧いただき、いかがでございましょうか。

○緑川委員

はい。頂いた内容で分かったので大丈夫です。

○長谷川会長

次の吉田委員のご質問に移りたいと存じます。吉田委員からは、3点ご質問がございました。

1つ目の質問は、斎場を選ぶ際に、民間施設と比較できるような資料はあるのでしょうか。

2つ目の質問は、ホームページの仕様は変更を考えていらっしゃるのかどうか。

3つ目の質問は、今後4市合同の斎場を作る計画はあるのでしょうかという3点でございます。

これにつきましては、地域づくり支援課と政策企画課から回答がございました。

吉田委員、この両課の回答をご覧いただきまして、いかがでございましょうか。

○吉田委員

はい。ご回答ありがとうございます。

1つ目の質問に関しては、一例でもいいので一覧として紙ですぐ見せられるような形でこのような場合はこれぐらいの料金になりますという資料を用意されていてもいいのではないかと思います。

二つ目の質問に関してですが、斎場のホームページが他の公共施設とトップページの仕様が同じ感じで掲載されていることが気になります。

不幸があったときにぱっと見たときに分かりやすい状態にしていることが重要かと思います。

新座の公設の斎場のホームページはかなり見やすくなっています。

朝霞の斎場を検索すると、トップに出てくるスポンサー欄に他の民間企業が作った斎場のホームページがあるのですが、そのホームページはかなり見やすくなっていたので、そういったものを参考にして、そこに吸い取られないようにというか、恐らくそこは民間企業で、実際にお葬式をやってみたらすごい値段が掛かるようなところだと思うので、そういったところに間違っってその市民が吸い取られないように、そういったところを参考にして分かりやすいホームページを作っていただけたらと思います。

三つ目に関しては、火葬場ができるということで、死者はピークを迎えると思うのですが、恐らく少子高齢化なのでお葬式をあげられる親族はかなり少なくなっていくことを考えると、葬式をせずに火葬だけする人もかなりこの中に含まれてくるのではないかと思います。

4市合同で火葬場を作るのであれば、例えば公設の斎場は新座市と朝霞市しかないもので、維持が難しいのであれば、4市の市民がその2か所を利用できるなどの案を出すことによって、共同の火葬場の基本構想の中に、2市の斎場を売り込むなどの案を考えてもいいのではないかと思います。

以上です。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

補足的な説明あるいはご回答があれば、担当からお聞きしたいと存じますが、地域づくり支援課から中川次長がお越しになっております。

いかがでございませうか。

○担当課・中川市民環境部次長兼地域づくり支援課

ご質問ありがとうございます。

まず1点目の施設使用料の関係について、回答が分かりづらく申し訳ございませんが、朝霞市の斎場の金額の一覧は、まずホームページからご覧いただけます。

改めて斎場にも確認したところ、他の民間の施設と比較した資料というのは作成しておらず、窓口でご相談いただいたときに例として出すことでやりとりをしていると聞いております。

斎場は指定管理者の文化・スポーツ振興公社という法人がホームページを作成しております。

他にも市民会館などの様々な施設が載っているホームページの改善についても相談したのですが、全体を直すのは、予算等の関係で少し時間が掛かるということでしたが、ホームページを見たときに、お部屋の写真を見やすくすることやイメージをしやすくすることについては随時実施していきたいと考えております。

以上になります。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

吉田委員、今の回答をお聞きになっていかがでしょうか。

○吉田委員

写真はぜひ明るい写真に変え、早急に変えていただければと思います。お願いします。

○長谷川会長

本件につきましては、ご出席の皆様方、色々な考え方、あるいは思い出があらうかと

存じますけれども、この機会に何かご発言ございますでしょうか。

飯倉委員お願いいたします。

○飯倉委員

吉田委員のところで先ほどご質問あったとおりですが、例えば、少子高齢化の進んでいく中で考えなくてはいけないのが行旅死亡人の件で、以前、審議会でも話題になったと思いますが、亡くなった方のお葬式もできないという状況で、そのまま直葬にされる方がいらっしやると思いますが、そういった方の朝霞市の状況がもし分かればということと、市営の墓地がないとなると、亡くなった方はどこに埋葬されるのでしょうか。

そういった方の対応の状況がもし分かれば、教えてください。

○長谷川会長

生活援護課望月課長、お願いします。

○担当課・望月生活援護課長

はい。身元の分からない方である行旅死亡人は、平成29年以降、朝霞市ではいらっしやいません。

現在は、身元は判明しているのですが、ご親族等に引き取りしていただくことができない方々の件数が近年増えてきているところでございます。

件数としては、令和6年度は14件程度になっております。その前年も、10件程度というところで、増加傾向にあるところでございます。

引き取り手のないご遺体の埋葬につきましては、メモリアルガーデンという墓地と契約し、年に一度、お骨を納めさせていただいております。合わせて年に一度供養も行わせていただいているところでございます。

以上です。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

日本が先進国になろうということで努力していた時代によく引き合いに出された、ゆりかごから墓場まで国が面倒見てくれるという言葉があり、日本がそのようになったらいいなと思っていたことを思い出します。

今のやりとりを伺っていますと、まさしくその時代になったなということでございます。

また機会があれば改めて皆様方のご意見を頂きたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは次は、質問番号の3番と4番でございます。

生活困窮者等への支援ということで、緑川委員と山崎委員からご質問を頂戴しております。

緑川委員が、生活困窮者の中には生活保護者が入っているのかどうか。

それから、金銭面の相談以外にもう一步踏み込んだ対応ができないのかというご質問でございました。

緑川委員、ご質問に対する福祉相談課からの回答をお読みになっていかがでございましょうか。

○緑川委員

ご回答ありがとうございます。

二つ目の回答について、追加で質問したいのですが、こちらのお答えの中で、同行支援、それから訪問相談という言葉が出てきているのですが、実際に行うのは市の職員なののでしょうか。それとも、どこかに委託しているのでしょうか。

どなたが実際に行っているのか教えていただきたいです。

それともう1点、これは質問ではないのですが、学校や保育園の先生がこのお母さん

疲れてそうだなとか、忙しそうだな、大変そうだなと感じたときに、民生委員の連絡先を教えてあげるような取組は、行っているのか、それともできないのか、教えてください。

○長谷川会長

それでは、福祉相談課山木課長、お願いいたします。

○担当課・山木福祉相談課長

いわゆるアウトリーチ、同行支援等につきましては、福祉相談課の職員が直接ご自宅に伺ったり、医療機関に行ったり、職員で行っているところでございます。

2点目の民生委員への連絡ということでご質問いただきました。

学校や保健所、様々な機関から地域の民生委員を知りたいというご要望がございましたら、地域の民生委員の連絡先はお伝えさせていただいているところでございます。

以上です。

○長谷川会長

今のご回答をお聞きになって、緑川委員いかがですか。

○緑川委員

はい。よく分かりました。

○長谷川会長

それでは次に、山崎委員からご質問頂いております。

生活保護制度についてのご質問でございまして、コストアップの要因は何ですか、また、外国人への生活保護状況を教えてくださいというご質問でございました。

これに対して、生活援護課からご回答がございました。

山崎委員、生活援護課の回答をお読みになっていかがでございましょうか。

○山崎委員

ご回答いただきありがとうございます。内容を確認させていただきます。

支援として使っている決算の数字に関しては、令和6年度は、全体で43億9,000万円になっている中で、内訳は色々あると思うのですが、実際に生活保護費として支払っている分と、回答で述べられている金額が上がっている理由としては、医療費が特に高くなっているということですが、43億の中に20億とか16億が含まれているという認識でよろしいですか。

○長谷川会長

今のご質問に対して、生活援護課望月課長、お願いいたします。

○担当課・望月生活援護課長

ご回答しております生活保護費の約43億の決算見込みのうち、生活保護世帯に、扶助費として支給している8扶助の総額については、約41億になる見込みでございます。

この8扶助のうち一番多く伸びているものが、医療扶助であるということになっております。

以上です。

○長谷川会長

医療費はこの生活保護費の中に含まれていると理解してよろしいですか。

○担当課・望月生活援護課長

はい。生活保護費の全体の中に含まれております。

○長谷川会長

山崎委員、いかがですか。

○山崎委員

はい、ありがとうございます。

生活保護受給者の医療費は、完全無料なのでしょうか。

○長谷川会長

望月課長、お願いいたします。

○担当課・望月生活援護課長

生活保護受給者の方の医療費は、本人負担はございません。

○長谷川会長

山崎委員、お願いします。

○山崎委員

生活保護受給者の中には、医療費の不正受給をしている方がいるという記事を新聞などで読んだことがあります。

具体的には、病院をいくつも受診し、色々な薬をもらってその薬を売るという実態があるのではないかとされておりま。

実際、この数値を見ると、43億という数字に対して医療費として半分近く使っているという状況は、異常なのではないかという感想を持ちました。

朝霞市だけの問題ではないと思うのですが、正しく必要な人に医療費や生活保護のお金が行き渡るような体制をぜひとも作っていただきたいと思います。

40億円という金額は、決して小さいお金ではなく、朝霞市の予算において全体の1割近くを占めていると思いますので、ぜひ、監視の目を持っていただけたらと思います。

○長谷川会長

本件について、他の委員から何かご発言ございますでしょうか。

ご発言がないようですので、山崎委員、次の外国人への生活保護についてのご質問に対する回答は、いかがでしょうか。

○山崎委員

はい。ありがとうございます。

こちらも数字は確認いたしました。先ほどの意見にもつながると思うのですが、外国人がもらっている割合を算出すると人口比で3.4%程度が受給されているということでした。

朝霞市全体だと1.3%なので、比率だけを見ると外国人の方の生活保護受給者が多いという実態となっております。

不正はないことを信じたいのですが、こちらもそのような実態がないよう、正しく運用できるようにしてもらえたらいいかと思います。

○長谷川会長

生活保護につきましては、近年非常に国民の関心が強くなってきていると思っております。

給料が伸びない中、生活保護をもらっている人がどんどん増えてきている。

なおかつ最低賃金の状況を議論する中で、最低賃金で働くよりも生活保護を受けた方が生活が楽になる。さらに生活保護を受けている方は、医療費無料、その他にも無料という項目が結構ございまして、それらを合わせると実態的には、生活保護費を上回る公的資金が支出されているという状況がございまして。

そういった意味で、この議論は非常に難しいのですが、そうした関心が強くなっていることを踏まえた対応が今後必要になってくるのではないかと考えているところでございます。

また機会があれば、このテーマについての議論をお願いしたいと思います。

続きまして、次のページでございまして。質問番号5番から7番、健康で活躍できる地域社会の推進というテーマでございまして。

これにつきましては、緑川委員、花輪委員、吉田委員からご質問を頂戴しております。

緑川委員からは、多世代が交流できる機会あるいは老人クラブ、老人会の名称につい

てのご質問がございました。

緑川委員、長寿はつらつ課の回答をお読みになっていかがでございましょうか。

○緑川委員

回答と資料をご提供いただきありがとうございます。

評価シートの指標2の最終年度の目標は、令和7年度が15となっているのですが、これは令和7年度単年での目標値なのでしょうか。

○長谷川会長

長寿はつらつ課並木次長がお越しになっております。並木次長、お願いいたします。

○担当課・並木福祉部次長兼長寿はつらつ課長

目標値としては単年度で考えております。

○長谷川会長

はい、緑川委員、いかがですか。

○緑川委員

老人福祉センターが市内に2か所しかないのに交流会を15回開催するのは少し無理がないかと思うのですが、実際今までも年間で4、5回くらいだと思うので、無理がある目標設定ではないかと思います。

○長谷川会長

並木次長、いかがですか。

○担当課・並木福祉部次長兼長寿はつらつ課長

ご質問ありがとうございます。

2か所で行っているのですが、どちらも児童館と老人福祉センター併設の施設で行っておりまして、企画したイベントとしては4、5回ですが、日頃から、子どもたちから要望があればその都度行っていると伺っております。

イベントを企画するのは非常に苦労するところがあるので、15回というのは多いと思いますが、なるべく多く次の機会を作りたい意向はございますので、少しずつ増やしていきたいと考えています。

○長谷川会長

緑川委員、よろしいでしょうか。

○緑川委員

はい。

○長谷川会長

次に花輪委員からは、1層と2層の協議体の活動内容についてのご質問でございます。

そしてこの政策のアウトカムについてはいかがでしょうかというご質問でございました。

花輪委員、回答お読みになっていかがでございましょうか。

○花輪委員

ご回答いただきましてありがとうございます。

こちらの方で求めた回数やどういう内容で行ったのかとか、それが質問の趣旨なので、これについてはよく分かりましたので、ありがとうございます。

ただ、この事業を例にすると、お年寄りが社会参加し、生き生きとできる状態を作るという政策なのですが、協議会の開催回数のような形式的な回数を聞いたところで、それで本当に朝霞市のお年寄りが生き生きと社会参加できているのかどうかというのは、判断できないので、外部評価の制度の目的からすると、この施策に限らず全体的に、いわゆるアウトカム、その政策を実施した結果どれだけの市民がどのような恩恵を受けたのかを表すものを成果指標として採用していただきたいです。

担当課というのはむしろ事務局の方をお願いしたいと思います。

ご回答は十分よく分かりましたのでありがとうございました。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。花輪委員からのご発言は、本件だけではなくて、様々な面で、会議の開催回数などではなく、実態として成果が上がっているかどうかの検証が求められる時代になっているはずでございますので、今後ともよろしく願いたいと存じます。

次に吉田委員からは、多世代交流の機会についてのご質問でございました。

これについて長寿はつらつ課からご回答がございましたが、ご質問に対する回答をお読みになっていかがでございましょうか。

○吉田委員

はい。回答ありがとうございます。

回答を読んでみて、多世代交流という意味で実際に企画するものとして15回開催することは非常に大変ということで、先ほど緑川委員のご質問のときにお答えがありましたが、例えば実際に交流をするだけではなくて、多世代の交流はできるのではないかと思います。

例えば子どもたちに今のおじいちゃん世代って何が好きなんだと思うとか、何が流行ってるんだと思うか尋ねてみても、知らない子どもも多いと思います。

おじいちゃんたちが何が好きかとか何が流行っているか、何をして楽しんでいるかということを全然知らないのではないのでしょうか。

そういうところを知ることから多世代の距離が縮まっていくと思うので、何も全て一緒に子どもたちや高齢者を巻き込んで一緒にやらなくてはいけないのが交流ではないと思います。

例えばアンケートを取って、児童館におじいさんたちが好きなものとか今ハマっているものを掲示板などに貼ってみるとか、そういったところでの交流というのも図れると思うので、ぜひ実際に何か会を催す以外にも、そういったところでまず距離を縮めていく仕掛けを考えてみてもいいのではないかと思います。

あと②の質問に関して、高齢者が教える側で子どもたちが教えてもらっていることが多いと思っていて、一緒に楽しんでやることも考えてもいいかと思っています。

ぜひやってほしいと思ったのが、どの児童館のアンケートでもクッキングが子どもたちのやりたい項目として挙がっていたので、例えばおじいちゃんおばあちゃんと子どもたちと一緒に電子レンジを使った調理などをやってみるのもいいと思っています。

火を使わない料理は高齢者にとっても有益だと思いますし、電子レンジで一度に5品くらい作るようなやり方をしている方たちもいるので、そういった新しい世代が当たり前に行っていることを教えるような新しい観点を持って今後イベント等を考えていただきたいと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。

今のご発言をお聞きになって、長寿はつらつ課並木次長、いかがでございましょうか。

○担当課・並木福祉部次長兼長寿はつらつ課長

はい。貴重なご意見ありがとうございます。

まず1番目ですね、直接交流以外のものとすると認知症サポーター養成講座という取組を小・中学校で実施しており、ご高齢の方を理解していただく機会を設けております。

先ほどおっしゃっていただいた、ご高齢の方の好みなどについて、掲示板に掲示するという案もぜひ参考にさせていただければと思います。

二つ目のご高齢の方から教える構図が多いのではないかとのご指摘については、児童館からのご提案でTVゲームもやってみまして、好評を頂いていると考えています。

クッキングの案について、良い案を頂いたと思います。

実施する際はボランティアの方等をお願いすることになりますので、適任の方がいらっしゃいましたら、社会福祉協議会に提案してみたいと思います。

○長谷川会長

今のご回答は、次の質問番号８番の安全安心な生活ができる環境整備というところまで踏み込んでお話をいただいております。

緑川委員からご質問がありましたが、緑川委員、いかがでございましょうか。

○緑川委員

この認知症サポーター養成講座は、地域包括支援センターが主催で開催していると思いますが、朝霞市としては何を行っているのでしょうか。

○長谷川会長

並木次長、お願いいたします。

○担当課・並木福祉部次長兼長寿はつらつ課長

朝霞市では、認知症の講演会を行っています。

先日、中央公民館で認知症に関する映画の上映会を行った後、当事者や認知症に関わる方、お仕事されている方のトークセッションを行いました。

年２回実施する予定で、１２月にも実施する予定ですので、ぜひ皆さん、ご参加いただければと思います。

また、認知症の介護教室展を市で実施しており、今年度は未定ですが、医療現場で活躍されている医師や認知症の当事者の方などをお呼びし、トークセッションを行っております。

以上でございます。

○長谷川会長

緑川委員からは次の地域包括ケアシステムの推進というテーマでのご質問も頂戴しております。

今の長寿はつらつ課のご回答も踏まえて、地域包括センターの機能強化に向けた検討は何かというご質問に対する回答をお読みになっていかがでございましょうか。

○緑川委員

ご回答ありがとうございます。

回答をまとめると、この基幹型地域包括支援センターの設置について今検討しているということよろしいのでしょうか。

○長谷川会長

長寿はつらつ課並木次長、お願いいたします。

○担当課・並木福祉部次長兼長寿はつらつ課長

令和６年度におきまして、基幹型の地域包括支援センターの検討を進めてまいりまして、県内の自治体に聞き取りなどを実施しているところでございます。

○長谷川会長

緑川委員、いかがですか。

○緑川委員

実際に活動が開始される予定は、決まっているのでしょうか。

○長谷川会長

並木次長、お願いします。

○担当課・並木福祉部次長兼長寿はつらつ課長

他の自治体にも確認しましたところ、なかなか実現するには難しい状況であることを認識したところでありまして、今現在、基幹型、基幹型以外でも地域包括支援センターの手助けとなるような方法が他市の事例であるようですので、これから調査研究してま

いりたいと考えています。

○長谷川会長

難しい問題があるということですが、難しい問題について、ポイントだけ教えていただければと思います。

○担当課・並木福祉部次長兼長寿はつらつ課長

まず、職員として、保健師、看護師、社会福祉士を同時に配置しなければならないという人材確保の面が他の市町村でも難しいところです。

また、当然人材を確保するということになると、予算、財政的にも非常に大きい金額が掛かるというところを確認しておりまして、県に相談したところ、安定的に運営している市町村があるということなので、そちらの方も含めて調査研究してまいりたいというところでございます。

○長谷川会長

緑川委員、今のお話をお聞きになっていかがですか。

○緑川委員

人材確保が非常に大変ということはよく理解できるので、その他のやり方について、県などとよく確認していただいて、ぜひとも実現をよろしく願います。

○長谷川会長

はい、ありがとうございます。地域包括ケアシステムについては、質問番号10番として中屋委員からもご質問がございます。

中屋委員からは、市内の6ヶ所のセンターの人員や市の役割、業務内容を教えてくださいということでした。

それに対して長寿はつらつ課からは、1から6までの圏域の包括支援センターの状況についてのご回答がございました。

中屋委員、これをお読みになっていかがでございましたでしょうか。

○中屋委員

ご回答ありがとうございます。

地域包括支援センターというのは、私も前の職場等で少し関わりがあったので、非常に興味があり、質問させていただきました。

支援センターの業務が本当に幅広く、高齢者の健康や生活相談などに全て対応しないといけないという中で、朝霞市は40人の方が取り組んでいらっしゃるとのことでした。高齢化社会が年々進んでいる中で、現状、これだけの人数で運営されていることに、本当に頭が下がりますが、本当に今後40人で運営できるのかということが心配なので、今後はこの人員の増員とか、機能強化についての検討もぜひ行っていただきたいと思います。

朝霞市民が15万人ぐらいいらっしゃるということを考えると、職員が少ないという印象を受けました。

以上でございます。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。今のご発言をお聞きになって、並木次長、いかがでしょうか。

○担当課・並木福祉部次長兼長寿はつらつ課長

地域包括支援センターの機能強化ということは市の課題として捉えており、先ほどの基幹型の包括支援センターの設置なども考えておりますが、皆さんご承知だと思いますが、介護業界全般で人材が不足している状態でございます。

市としては、介護人材のなり手を少しでも増やしたいと考え、定期的に4市で介護職を募集するために、介護の仕事の説明会を開催しています。

以上です。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

本件は長寿はつらつ課だけではなく、市全体として今後の市の計画等にどのように落とし込んでいくのかを議論していただければと存じます。

次に、地域医療体制の充実というテーマで、山崎委員からのご質問がございました。

ご質問は指標の設定が適切ではないのではないかということでございまして、山崎委員、ご自身の質問に対する健康づくり課の回答をご覧になっていかがでございましょうか。

○山崎委員

はい。ありがとうございました

頂いた回答を拝見して、回答になっていないのではないかとというのが私の印象でございます。

1つ目の質問でお伝えしたかったのは、そもそも目指す姿というのが、全ての市民が在宅医療かかりつけ医、かかりつけ薬局などに対する意識が高いということで、対象を全市民にしていると思います。

それを評価する指標として乳幼児のかかりつけ医の普及率という形で限定されていますので、評価軸として適切ではないのではないかとというのが私からの質問の意図でございました。

○長谷川会長

健康づくり課から齊藤課長がお越しになっております。齊藤課長、いかがでございましょうか。

○担当課・齊藤健康づくり課長

指標につきましては、乳幼児のかかりつけ医の普及率は、限定的な指標になっているというところは認識しているところでございます。

本来であれば全体のかかりつけ医の割合を指標にすることができればいいところではございますが、実際にはそういったところを把握する手段がないという中で、乳幼児健診の中で、かかりつけ医のアンケートを取っているというところで、指標を設定した当時はこちらを指標として用いたというところでございます。

ご指摘いただいたように、指標として適切かという疑問がありますので、次の計画の策定の際には、別の指標にしたいと考えています。

○長谷川会長

はい、ありがとうございます。

山崎委員、今のご回答をお聞きになっていかがですか。

○山崎委員

はい、ありがとうございます。

そもそもの目標設定を間違えているとどんどん間違った方向に進んでしまうと思うので、ここは見直した方がいいのではないかと思います。

もう1点、質問にも書きましたが、一般的には人口の10万人当たりの医師の数などで、評価することが適切な形かと思います。

そもそも医師の数が足りていれば、カバーできる部分が広いと思いますので、そういった形で見直すのがいいのかと思います。

ちなみに回答が得られなかったので、調べて4市の比較をしてみました。

国全体としては10万人当たり262人、埼玉県は低い方で180人というのが実態だということでした。

4市では、朝霞市は117人、和光市が216人、志木市が130人、新座市が10

0人というところで、朝霞市は上から数えて3番目という人数となっています。

全国平均の半分という人数になっているというところでした。

このシートの中で目指そうとしている数値として見ると厳しいのではないかとというのが私の印象ですので、客観性を持った数字を用いて、今後どうするかを考えていただければいいかと思います。

○長谷川会長

今の議論に関連して、中屋委員からの問題意識として保健サービスの充実についてご関心があるということをお寄せいただいておりますが、中屋委員、ご発言はありますか。

○中屋委員

医師不足という話もありましたが、保健サービスは、医療費が徐々に高額になっているということで、高齢化社会になっていって、政府が現在の3割負担を維持できるかということをお心配に思っています。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

中屋委員や山崎委員のご発言を伺っておりますと、状況の変化を踏まえて、指標の目標値をどう設定していくかということは重要なテーマになってきております。

今まで設定していた目標値をそのまま使うということの無理が表面化しているのだろうと思います。

時代に合わせた目標設定について、議論していただければありがたいと存じます。

次に、質問番号で12番と13番でございますが、学校を核とした家庭地域との連携協働の推進というテーマで、緑川委員からご質問が寄せられております。

実施内容の3点目にある活動を継続した団体の活動とは一体どういうものなのか、また、行政と民間の役割分担の記載にある地域住民の方々とは、具体的にどのような方々なのかということでございました。

これに対して、生涯学習・スポーツ課と教育指導課からの回答がございました。

緑川委員、この両課の回答をご覧くださいいかがでございましょうか。

○緑川委員

はい。ありがとうございます。

1つ目の質問のことはよく分かりました。

2つ目の質問について、お住まいの全ての住民の方々が対象というご回答ですが、実際にこういったことを実施しようとする、自治会や町内会、あとは割と時間に余裕がある高齢の方が頭に浮かびます。そういった方々の力は非常に大切だと思いますが、別の視点として、まだ学校に行っていない、未就学児の子どものお親御さんや育休中の方が入学前から関わりを持ってもらうというようなやり方もあるのではないかと思います。

意見です。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。今のご意見について、事務局から何かございますでしょうか。

教育指導課三宅指導主事、お願いいたします。

○担当課・三宅教育指導課指導主事

はい。ご意見ありがとうございます。

未就学児の保護者の方だったり、育休中の保護者の方、そういった方々も一緒に参加していただけるように調査研究してまいります。

○長谷川会長

はい。ありがとうございました。

それでは、学びを支える環境の充実というテーマで、花輪委員からご質問がございました。

各審議会で承認され、実施された事業の中で望ましい成果を挙げたと評価できる代表的な例を教えてくださいということでございました。

それに対して中央公民館からのご回答がございました。

花輪委員、中央公民館の回答をご覧いただいていたかがでございましょうか。

○花輪委員

はい。花輪でございます。

ご説明でよく分かりましたのでありがとうございました。

○長谷川会長

中央公民館からは、松本館長補佐がお越しになっておりますが、補足するようなところはございますか。

松本館長補佐、お願いします。

○担当課・松本中央公民館長補佐

はい。ご質問いただきましてありがとうございます。

事前質問では、中央公民館の他に地区公民館もありますので、こちらの公民館祭りというのを挙げさせていただきました。

他には、図書館、博物館もございまして、回答には記載していませんが、図書館において、図書館まつりというイベントを実施いたしまして、2,000人を超える方に来館していただきました。

また、博物館におきましては、第38回企画展ということで、根岸古墳群と内間木古墳群についての企画展を開催し、令和6年度から7年度にかけて5,900人を超える入館者の方に来ていただいたという報告を受けております。

○長谷川会長

私から一言だけ申し上げますと、今のご回答でございますけれども、少し視野が狭いのではないかという印象を受けました。

先ほどの多世代の交流というテーマで電子レンジを使って簡単な料理を子どもたちと高齢の方と一緒に勉強しようというご発言がございましたが、まさしくこれが学びなのだろうと思います。

学びの種類をより拡大していただいて、学校教育の中での学びだけではなく、社会で生きていくために必要な力を取得することが今の時代の学びになるのではないかと考えていますので、少し市は広く考えて、あるいは梓を取り払っていただいて、議論していただきたいと思います。

そして公民館だけではなく、朝霞に住んでいる人全員に関心を持ってもらえるテーマになると思いますので、工夫をしていただければありがたいと思います。

それではここで休憩を取りたいと存じます。

3時5分から再開いたしますので、10分ほど休憩をお取りください。

(暫時休憩)

○長谷川会長

それでは時間になりましたので、会議を再開させていただきます。

秋山委員はご事情があって、退席をされております。

質問番号15番スポーツ・レクリエーション活動の推進というテーマでございます。

吉田委員と緑川委員からご質問を頂戴しております。

吉田委員からは公共施設の予約システムについてとホームページあるいはSNSの活用についてのご質問でございます。

吉田委員、ご自身の質問に対するデジタル推進課、シティ・プロモーション課の回答をお読みになっていかがでございましょうか。

○吉田委員

休憩時間に私の質問に関連する資料ということで追加資料を配っていただいています。

このシステムに関しては、個別に担当の方からどの点が使いづらかったか質問を頂き、伝えさせていただいているので、これに関しては今後に期待します。

②の質問について、ホームページ等を確認・評価する市の機関はないとのご回答ですが、機関がない中で、チェックする担当はいるのでしょうか。

○長谷川会長

追加資料としてデジタル推進課から、内間木にあるテニスコートの利用についてのシートを頂戴いたしました。

デジタル推進課から、何か補足の説明等があればお願いします。

○担当課・松尾デジタル推進課長

はい。ありがとうございます。

資料の横長の画面は、パソコンで見たときの公共施設の予約システムの画面です。

横方向に時間が書かれているのですが、最後の21時まで一画面で見ることができないので、最後まで見るためには横方向にスクロールしなければいけません。

縦の方も、お渡しした資料はテニスコートの予約画面ですので、二つしかありませんが、体育館で全面や2分の1面、4分の1面と増えていくと縦方向にたくさん項目が並んでいくようになりますので、縦と横のスクロールで空いている場所がどこなのか確認しなければならぬため、見にくいというご指摘を頂きました。

担当に直接そういったご意見を頂いたことはありませんが、使いづらさを感じている方もいらっしゃることを考え、一度、施設の所管課や窓口の担当職員に意見が上がっていないか伺いたいと思います。

また、事業者と調整し、次のバージョンアップなどでの改善要望として調整したいと思います。

以上です。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。今日はシティ・プロモーション課の多度津課長もご出席でございます。

シティ・プロモーションとしてこのホームページやSNSの活用についてのお考えをこの機会にお聞かせいただければと思います。

○担当課・多度津シティ・プロモーション課長

ご質問ありがとうございます。まずホームページの方の点検の状況についてお答えいたします。

こちらに関しましては、各課で作成したホームページについて、シティ・プロモーション課で、確認の上、ホームページに上がるようになっています。

また、ホームページの構成につきましては、毎年行っている広報あさかのアンケートの中で、ホームページについて自由意見等を頂き、そちらの意見等を集約した上で、今公開されているホームページにつきましては令和5年9月から5年間公開しているものでございます。

全ての構成をすぐに変えることは難しいですが、改めてこの5年間の間に頂いた意見等を踏まえ、令和10年に、それらを反映し、少しでも見やすいホームページに構成を

変えていきたいと考えています。

以上でございます。

○長谷川会長

今のお二人の回答をお聞きになって、吉田委員、いかがですか。

○吉田委員

事前質問の回答では、市ホームページ等を確認・評価する市の機関はありませんとの回答でしたが、役割としてはシティ・プロモーション課の担当がそういった役目を全て担っているっていうことで、朝霞市としてSNSやホームページはそこで確認しているという認識でよろしいでしょうか。

○長谷川会長

多度津課長、お願いいたします。

○担当課・多度津シティ・プロモーション課長

はい。ホームページの構成に関しましてはシティ・プロモーション課で管理運営しておりまして、掲載する際にも確認を行っております。

また、様々なSNSを活用しておりまして、例えばInstagramですと、担当部、担当課で担当部署の配信内容に特化した投稿を上げたい場合には、シティ・プロモーション課に要望をいただき、どのような投稿を上げるのか、こういった形で更新をするのかを聞き取りした上で、担当課のアカウントを開設することが適切だと判断した場合には、新たなアカウントを作り、運営をしているところでございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。吉田委員、よろしいですか。

○吉田委員

はい。

○長谷川会長

デジタル化の時代を迎え、広報は一方通行ではなくなってきています。

利用者、住民との双方向のコミュニケーションツールだという理解に頭を切り替えて取り組んでいただければ、住民のご意見がもっと行政に生きてくるのではないかと思います。

それでは、中屋委員、お願いいたします。

○中屋委員

お話を聞いていて、1つ確認したいことがあります。

市の施設、体育館だとか、テニスコートの受付で働いている知人から聞いたことがあるのですが、働く側からするとシステムがバージョンアップしたことによって、不便な点が多々あるということを知ったことがあります。

バージョンアップすると使い勝手が良くなるという印象があるのですが、逆に使い勝手が悪くなったとのことでした。

バージョンアップする際は、働いている側からの意見を聴取して、バージョンアップしているのか、それとも市の担当とバージョンアップする業者の意見だけで進めているのかを教えてくださいたいと思います。

以上です。

○長谷川会長

はい。松尾課長、お願いいたします。

○担当課・松尾デジタル推進課長

ご質問ありがとうございます。

更新に当たっては、施設の所管課経由で窓口の方のご意見も伺っています。

今回の更新の経緯としましては、更新前のシステムは10年以上使用し古くなってお

り、運用する中で便利な機能を多く追加していました。

その追加した機能も含めて次のシステムに移行するには莫大な費用がかかります。

公共施設予約システムに限らず、機能の追加をなるべくせず、標準機能で更新する方針ですので、今回仕様を定めたときに、更新前の便利な機能がなくなることを前提に、どうしても残さないといけない機能を皆さんにお伺いして、バージョンアップを進めました。

以上です。

○長谷川会長

中屋委員、今の回答をお聞きになっていかがですか。

○中屋委員

どうもありがとうございます。

また今後もそういったシステムの改修では、現場の意見、操作する人たちの意見はとても重要だと思いますので、そういった多くの意見も聞きながらやっていただきたいと思います。

当然、利用者の意見も必要だと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○長谷川会長

次に質問番号16番スポーツ・レクリエーション活動の推進について、緑川委員からのご質問がございました。

広報・ポスター掲示以外にどのようなPRをしているのか。

また、各種大会においての応援ボランティアの募集についてのご質問がありました。

生涯学習・スポーツ課の回答をお読みになっていかがでございませうか。

○緑川委員

はい。言葉が足りなくて申し訳ないのですが、沿道で声援を送るような応援をするためのボランティアを募集したことがあるのかをお聞きしたいです。

○長谷川会長

生涯学習・スポーツ課の高橋課長補佐お願いいたします。

○担当課・高橋生涯学習・スポーツ課長補佐

はい。ご質問ありがとうございます。大会の開催情報は周知させていただいておりますが、応援するボランティアの募集をしたことはございません。

○長谷川会長

緑川委員、いかがですか。

○緑川委員

朝霞市のロードレース大会は結構昔から開催していて、周辺だと有名になっているので、応援の方、自分は運動しないという方でも応援をすることで大会に参加するという考え方があっていいのではないかなと思います。ぜひご検討お願いします。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

次も緑川委員からコミュニティ活動の推進というテーマでご質問でございます。

参加者の多くが高齢男性で加入率の向上と課題の解決につながる政策はどう考えているのかということでございまして、地域づくり支援課からのご回答がございました。

緑川委員、地域づくり支援課の回答をお読みになっていかがでございませうか。

○緑川委員

はい。ご回答ありがとうございます。

それから質問の表現が少し失礼で申し訳ないと思っているのですが、この回答で、町会の皆様が若い方を含め多くの意見を吸い上げていると本当に考えてらっしゃるのでし

ようか。

考えていらっしゃるとしたら、一向に課題が解決しない理由は为什么呢。

○長谷川会長

今のご発言を踏まえて、地域づくり支援課中川次長、いかがでしょうか。

○担当課・中川市民環境部次長兼地域づくり支援課長

自治会連合会の話からさせていただきたいのですが、自治会連合会というのは、町内会、自治会の会長が会員の組織です。

50世帯以上の町内会、自治会の会長が代表で加入していらっしゃいます。

ご高齢の方が多いのが実際のところではありますが、ご指摘いただいた加入率の低下や役員の負担などの課題は、朝霞市だけではなく、多くの都市の課題だと思っています。

その課題はもちろん、自治会連合会と行政が連携して取り組んでいく課題だと思っていまして、町内会の中で取り組めることとしては負担軽減などがあり、負担軽減するときに、市としてデジタル化の支援をするということを両面でやっていく必要があると思っています。

ライフスタイルの変化などで町内会に加入すること自体に参加意欲が低下している方がいて、行政としては、町内会のような顔が見える関係を続けてほしいと思っているので、加入促進活動を継続しているのですが、なかなか上がらない状況があります。

会長が全て意見を聞いているのかということについてはそうあってほしいという部分も含めての回答になるのですが、イベントを行っている自治会が多いので、そうして集まった機会に声を聞いていただいていると思っております。

以上です

○長谷川会長。

はい。ありがとうございます。

緑川委員、今の回答をお聞きになっていかがですか。

○緑川委員

はい。

今のお答えを聞く限り少なくとも会長がご存知なのは自治会、町内会に参加している方のご意見だと思います。

評価シートの6番の現状と課題の分析という項目にある加入率向上は、今入っていない方に入ってもらうためであって、その理由を会長が分かっているとは思えないのですが。

○長谷川会長

本件は、時間制約の厳しい状況の中ではなかなか議論が難しいと思うので、また後日、行政全体のあり方を振り返る場面がございますので、その中でもう一度しっかり議論をした方がよろしいのではないかと考えております。

私自身の考え方としては自治会、町内会という枠組み自体が古くなっていると思います。

デジタル化の時代でございますので、その状況を踏まえた形でこの問題を捉え直す必要があるのではないかと思います。

先ほどの地域包括支援センターの議論について、外山委員からご発言があるとのことですので、外山委員、いかがでございましょうか。

○外山委員

団塊の世代の方が後期高齢者になるということで本当に介護予防は非常に需要が増すことは分かりきっていることだと思うのですが、地域包括支援センターの方々は要支援1、2の方を担当されていて、民間の居宅介護事業者のケアマネージャーが要介護1から5の方を担当されているということで、朝霞市内には31の居宅介護事業者があり、その方々が要介護1から5の比較的重い方を担当されていて、令和6年の4月の介護

保険法の改正で、今まで要支援と要介護で分けていたのですが、民間の方も支援できるように、より地域の地域包括支援センターよりも包括的な部分、個人一対一対応よりも包括的な相談など、より広く受け入れるところを担当するというように変わったのですが、現状としては民間の居宅介護事業者31あるのですが、そのうち要支援の要介護予防のケアマネジメント業務をやると手を挙げたところがまだ3事業所しかなく、しかも11件くらいしかまだ担当されてないということです。

しかし、毎年700件くらい増加しているらしいので、なかなかその増加に追いついていない現状があります。

ケアマネジャーは月に1回は担当のお家に行かなくてはいけなくて、担当者1人当たり35人が基準なのですが、法が改正されて49人まで持てるようになり、さらに要支援だと3人で要介護1人の担当と同じ値段です。

いくら軽い人のケアプランと言っても、ケアプランを組むのに、自宅に訪問してその人の生活を見て、プランを組むということは、軽い支援といっても、手間が3分の1になることはないと思います。

ますますケアマネジャーに厳しい法改正だと思っていて、ケアプランを組むことだけが仕事ではなく、電話で相談があれば、家族の方の相談を受けなければいけないということで、丁寧にやりたくても、仕事に追われて、こなすだけで精いっぱいだそうです。これは国の問題だと思うのですが、ケアマネジャーが生き生きと仕事ができるようにしていただきたいです。

また、朝霞市として、ケアマネジャーがどういう状況でお仕事されているのかという実態調査とかしてくださいと要望はしているのですが、そのような中で本当に市がやることと民間の方がやることをうまく分担しながら、お互い事情を理解し合って進めていく必要があると思います。

団塊の世代が後期高齢者に突入する状況の中で、今年から10年ぐらいは結構厳しい状況なのではないかと危惧しています。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。まさしく団塊の世代の真ん中にいる私としては、今のご発言を非常に納得しながら聞かせていただきました。

このテーマは、今後、計画の立案の際にも議論になるかもしれませんが、やはり今までのやり方の限界をどう乗り越えるかについて頭を柔らかくして考えなくてはいけないということを感じております。

また機会がありましたら、ぜひ皆様方のご意見を頂きたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に質問番号18番と19番でございます。良好な交通環境づくりというテーマで、緑川委員と山崎委員からのご質問がございました。

緑川委員からは、進捗状況を概ね順調とした理由は何ですかということ、また、バスの運行時間についての質問でございました。

これについて、まちづくり推進課からのご回答がございました。

緑川委員、まちづくり推進課の回答をお読みになっていかがでございましょうか。

○緑川委員

はい。回答ありがとうございます。進捗状況についての評価の理由はよく分かりました。

前回の外部評価委員会で昼間のバスの乗客数が少なくもったいないというお話が出ましたが、バスの運行時間を朝と夕方にする、また、TMGあさか医療センターに行くために乗っていらっしゃる方が多くいらっしゃる、病院の時間に合わせるなど、

満遍なく運行しなくてもいいのではないかという意見を伝えさせていただきます。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。まちづくり推進課からは、村沢審議監がお越しになっておりますが、今のご発言をお聞きになっていかがでございましょうか。

○担当課・村沢審議監兼まちづくり推進課長

はい。ご意見ありがとうございます。

まず、シートの表現につきまして、誤解を生まないよう今後の表記に気をつけていきたいと思います。申し訳ございませんでした。

今のご意見についてですが、私どもは、公共交通を担っているということで、どうしても公共交通の考え方ですと、面的な移動手段ということで、基幹となる路線バスを補完する市内循環バス、空白の地区が生まれてしまったところにわくわくワゴンを運行するなど面的に捉えている中で、今のご意見のとおり、通勤通学の時間帯である朝夕は乗客が多く、昼間は空いているといった意見や病院に行く方が、駅から病院だけではなく、地域から病院に行きたいとか、そういった個々のニーズがあります。

現在、第2次公共交通計画を見直しているところですので、バスやタクシーの運転手が不足していると言われている中で、どうバランスよく配置していけるか、そういったご意見を取り入れられることができるのか、貴重なご意見として、今後の政策の参考とさせていただきますと思います。ありがとうございます。

○長谷川会長

緑川委員、よろしいでしょうか。

○緑川委員

はい。

○長谷川会長

次に山崎委員からのご質問でございまして市内循環バスの費用についてのご質問でございました。

山崎委員、ご質問に対してまちづくり推進課から回答がございましたが、この回答をお読みになっていかがでしょうか。

○山崎委員

はい。回答ありがとうございます。

1つ目のコストが下がった理由につきましては、理解しました。

2つ目のバスの利用を促進するというところで、周知啓発を進めていきたいという回答になっておりますが、利用者は、乗ってくださいとお願いするだけでは多分乗らないということは共通認識だと思います。

そこに訴求するとしても、例えば環境に優しいから乗ってくださいと言われても恐らく、環境を気にして交通費を選んでいる人はほとんどいないと思います。

本当にテコ入れをするのであれば、例えば乗ったら乗った分だけ得をするような制度、例えばマイレージみたいなものや、昼に乘る人が少ないのであれば、昼の時間帯は、値段を下げるようなダイナミックプライシングみたいな形を導入するなど、やり方はいろいろあると思います。

少なくとも何もしないよりは、少しでもプラスになればいいのではないかという考え方で検討していただくのがいいのではないかと思います。

意見です。

○長谷川会長

はい、ありがとうございます。

今のご発言をお聞きになって、まちづくり推進課村沢審議監、いかがでございましょうか。

○担当課・村沢審議監兼まちづくり推進課長

ありがとうございました。前者の緑川委員のご提案と同じようなご提案だと捉えていまして、今後、交通計画を策定する中で、持続可能な面的な交通ネットワークという視点からもどういったら利用者を1人でも多く増やしていけるかという視点で、参考となる意見だと思いますので、反映できるかどうかはここでは発言できないのですが、貴重なご意見として持ち帰りたいと思います。

ありがとうございます。

○長谷川会長

よろしいでしょうか。

それでは次のページでございます。質問番号20番の魅力ある商業機能の形成というテーマでございます。中屋委員からご質問を寄せいただいております。空き店舗の活用についてのご質問でございました。

これに対する産業振興課の回答をお読みになって中屋委員、いかがでございましょうか。

○中屋委員

ご回答ありがとうございます。

ご回答を受けて、補助金を活用して新規出店した店舗が10店舗あることに驚いたというのが第一印象でした。

ただ、ここに書かれていることを踏まえますと、地域活性化の1つに、商店街とにぎわいというのは本当に大事だと思っております。

空き店舗解消のためには、行政と地元の商店会が共同して取り組む必要があり、連携して取り組んでいくためには、補助金を交付した店舗に対して経過確認が必要だと思います。

今後の補助金対象店舗がある場合は、そういった経過確認することが参考になるのではないかと思います。

以上です。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

本日は地域産業振興課の大瀧課長がお越しになっております。

大瀧課長、いかがでございますか。

○担当課・大瀧産業振興課長

はい。この度はご意見ありがとうございます。

補助金の確認の仕方について、現行は、実施状況の確認は利用者から報告書、領収書、写真を提出いただきまして確認をしているところです。

それについて疑義がある場合には、現地の調査も実施しています。

今後につきましても、やり方等検討してまいりたいと考えています。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

中屋委員、いかがですか。

○中屋委員

ありがとうございます。

○長谷川会長

商店街については吉田委員から商店街の活性化という問題意識をお寄せいただいております。

吉田委員、何かご発言ございますか。

○吉田委員

はい。アプローチを行っていないということですが、今後行う予定はあるのでしょうか。

か。

○長谷川会長

大瀧課長、お願いいたします。

○担当課・大瀧産業振興課長

今後のアプローチとしては、その店舗の知名度のアップといったことも考えまして、例えばイベントの出店の案内、また、相手にもよりますのでなかなか難しいことだと思いますが、ふるさと納税の返礼品の開拓などお願いできることはお願いしてみたいと思います。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

吉田委員、よろしいでしょうか。

○吉田委員

はい。

○長谷川会長

吉田委員からは産業育成についてのご質問も頂いております。

面白い発想でございますが、最近、村上隆さんがプロデュースされている中華料理店が朝霞台にできて注目されていることに関するご質問に対する産業振興課からの回答がございまして、吉田委員、お読みになっていかがでございましょうか。

○吉田委員

かなり有名な方で丸沼芸術の森でも活動された時期があるということです。

村上隆さんが朝霞に縁を感じてくれていてもおかしくないという方で、朝霞台エリアに店舗を作ってください、かなりプロモーションも頑張ってもらってらっしゃるので、ぜひその流れに乗って、シティ・プロモーション課と連携して取り組んでいただきたいと思います。

○長谷川会長

大瀧課長、いかがですか。

○担当課・大瀧産業振興課長

他の店舗でもシティ・プロモーション課と連携して回らせていただいておりますので、こちらの店舗につきましてもいずれ回っていききたいと思います。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

本件について、過去数10年関心を持って、研究者としても研究をしてきたテーマの1つでございまして。

朝霞市は非常に良いチャンスを、獲得したと理解しております。

このチャンスをどう生かすかが、今後朝霞市が日本だけではなく世界にプロモートできるかどうかだと理解をしておりますので、頑張ってくださいと思います。

次に山崎委員から、起業・創業の支援というテーマでのご質問でございました。

山崎委員、ご自身の質問に対する産業振興課の回答をお読みになっていかがでございましょうか。

○山崎委員

はい。回答いただきありがとうございます。

改めて伺いたいのは、②の他の自治体と比較して、朝霞市で起業をするとメリットがあるというところが回答にないかと思われましたので、改めて教えてください。

○長谷川会長

はい。大瀧課長、お願いいたします。

○担当課・大瀧産業振興課長

はい。お答えいたします。

まず、この企業・創業支援につきましては、県内63自治体のうち8自治体しかやっておりません。

その中で本市のメリットとしましては、貸付額に対して付く利子を全額補助しております。

上限額は1,000万円ということで、それ以上の自治体もありますが、利子が全額補助になるということが1つのメリットです。

また、店舗リフォームの補助金につきましても、市単独で行っている事業ですので、これもメリットかと思っております。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。今の回答をお聞きになって、山崎委員、いかがでございますか。

○山崎委員

はい。ありがとうございます。内容理解しました。

もう1つ質問させてください。実際にこの制度を使って起業された例はどのくらいあるのでしょうか。

○長谷川会長

大瀧課長、お願いいたします。

○担当課・大瀧産業振興課長

直近の実績でお答えしますと、令和5年度が3件です。令和6年度は1件となっております。

○長谷川会長

ありがとうございます。

先ほど申し上げたとおり、私は本件について専門としております。

専門家の立場で見ると、融資を実施して、その利息を実質無利子で提供できるということでございますが、現在の低金利が続いている状況の中で利息を無くしてもその金額というのは、大きなものにはならず、実質的な支援になっていないと思います。

さらに言うと、金融で支援をするという考え方は古いものだと思います。

この時代に即した支援とは何なのか、根本から考え直していただかなければいけないと思っております。

具体的に何かということについては、また改めて担当課としっかりと打ち合わせをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次は、緑川委員から勤労者支援の充実というテーマでご質問がございました。緑川委員、内職相談の相談件数ということでございましたが、産業振興課からの回答をお読みになっていかがでございますか。

○緑川委員

はい。回答と資料の方ありがとうございます。

自分が思っていたよりもかなり多くの方が相談をされているという印象です。

おおよそでいいのですが、実際に仕事がマッチングできたのはどのくらいの割合になるのでしょうか。

○長谷川会長

大瀧課長、お願いします。

○担当課・大瀧産業振興課長

マッチングできた数については、令和4年度が15人、令和5年度が20人、令和6年度が15人となっております。

○長谷川会長

緑川委員、今のご回答をお聞きになっていかがですか。

○緑川委員

ありがとうございます。よく分かりました。

○長谷川会長

続いて花輪委員からは、勤労者支援の充実という同じテーマでワークライフグッドバランス企業についてのご質問でございました。

これに対する産業支援課の回答お読みになっていかがでございましたか。

○花輪委員

ワークライフバランスについて、実際にどのようにするのかよく分からなかったのですが、募集要項や申請用紙を拝見してよく分かりました。

どうもありがとうございます。

○長谷川会長

次は、男女平等の意識づくりというテーマでございます。

緑川委員から二つご質問がございました

1つは性別による固定的役割分業意識についての質問でございます。

もう1つは、女性センターの登録団体についてのご質問もございました。緑川委員、ご質問に対しての人権庶務課の回答をお読みになっていかがでございましょうか。

○緑川委員

はい、回答ありがとうございます。

1つ目の回答について、民間の企業だとこのような研修は、必ず実施しなければいけないのですが、自営業、家族経営みたいなどころだと、研修に参加することは難しいかと思ったので質問させていただきました。

頂いた答えでよく分かりました。

2つ目の質問についても、資料を頂きましてよく分かりました。

ありがとうございます。

○長谷川会長

本件については、今日ご出席の方々からご発言ございますか。

それでは、人権庶務課西内次長、お願いします。

○担当課・西内総務部次長兼人権庶務課長

ご質問ありがとうございます。

6月23日から29日まで男女共同参画週間ということで、全国的に実施されています。

女性センターにおいても市役所庁舎での懸垂幕の掲揚や中央公民館でパネル展を6月29日まで開催しておりますので、お時間がありましたらぜひご覧いただければと思います。

○長谷川会長

それでは、次の質問番号27番外国人市民が暮らしやすいまちづくりというテーマで、山崎委員から質問を頂いております。

山崎委員、地域づくり支援課からの回答をご覧になっていかがですか。

○山崎委員

関係団体や関係機関等と連携を図りつつと回答の中にあるのですが、具体的にはどういった団体と連携をとるべきかと考えていますか。

○長谷川会長

それでは地域づくり支援課中川次長、お願いします。

○担当課・中川市民環境部次長兼地域づくり支援課長

ありがとうございます。

関係団体として、市内で外国住民の方に対する日本語学習などの活動をされている様々な団体さんがいらっしゃいますので、そういう方々へおつなぎすることや引っ越してきて、入国してきて間もなくでどうしたらいいかというときにおつなぎするようなことをしております。

また関係機関としましては、外国人相談センターという機関が埼玉県にもございますので、そういうところにおつなぎしたりして、支援するという意味で回答させていただきました。

以上になります。

○長谷川会長

はい、ありがとうございます。

山崎委員、いかがですか。

○山崎委員

はい。ありがとうございます

恐らく市民はいろいろニュースとかWebでも目にしているとおり、外国人とのトラブルが非常に多い状況にあることを認知していると思います。

外国の方が3%程度入ってきているというところで、また、多国籍だというところで、回答にも書いてある相互理解の不足というところ、本当にお互いの理解が必要だと思います。

外国の方も日本の文化がよく分からない。我々もどういったところから入ってきているから、このような行動になっているのだろうと理解するための情報が圧倒的に足りない。

やはり分からないと不安になってしまうということが多分にあると思います。

それでも共存しなくてはいけないという状況から、なかなか難しいとは思いますが、そういった相互理解の場を、できるだけ作っていただきたいと思います。

以上です。

○長谷川会長

外国人の問題については、その次、中屋委員から、多文化共生への理解の推進というテーマでのご質問がございました。

中屋委員、ご質問に対する地域づくり支援課の回答をお読みになっていかがでござい
ますか。

○中屋委員

ご質問に対するご回答ありがとうございます。

回答と今の山崎委員のお話も踏まえて、理解できました。

ありがとうございます。

○長谷川会長

本件につきましては、吉田委員からの問題意識を寄せていただいております。

吉田委員、何かご発言ございますか。

○吉田委員

関係団体や関係機関と連携とあるのですが、A I Sなどはある程度余裕がある方だと所属できると思います。

ただ、外国の方の勤務先として、コンビニがすごく多いと思っていて、コンビニで一生懸命働いているような方はこういう中に入っていないのではないかと思います。コンビニ各社との連携はされていますか。

○長谷川会長

中川次長、お願いいたします。

○担当課・中川市民環境部次長兼地域づくり支援課長

ありがとうございます。

具体的に、例えば個人経営の方とか市内の方とかからご質問いただいたりご相談いただいたりしており、先ほど委員からも頂いた意見を参考に交流の場とか、意見を伺う機会というのを増やしていけるようにしていきたいと思います。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

吉田委員、よろしいでしょうか。

○吉田委員

はい。

○長谷川会長

事前に頂戴いたしました質問に対する質疑についてはこれで終了したいと存じますが、この機会に何か皆様方からご発言ございますでしょうか。

はい。飯倉委員、お願いいたします。

○飯倉委員

勤労者支援のワークライフバランス企業についてお伺いします。

頂いている資料等を見まして、朝霞市役所に当てはめるとどれくらい当てはまるのかなと思ひまして、朝霞市役所自体もワークライフグッドバランス企業を取れるくらいの活動をしているといいのかなと思ひました。

恐らく市役所がこの企業に該当しないので、これ自体が難しいのかなと思ひつつも、審査項目にどれだけ合致しているのかという参考までに、朝霞市役所もこれだけ頑張っているというアピールをすると、市役所も頑張っているから、うちの会社も取ってみようかなとなると思いますので、ぜひ検討されてみたらいかがでしょうか。

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

本件は朝霞市全体の行政運営の議論が後日ございますので、その中で朝霞市職員の人材育成の議論の中で、意見交換した方がより充実するのではないかと思います。

それでは、頂いた質問については、以上で終わりたいと存じます。

本日の議事は、これで終了させていただきたいと存じます。

◎3 その他

○長谷川会長

事務局から何かご連絡はございますか。

○事務局・横田主事

はい、事務局から事務連絡が3点ございます。

1点目は、本日の意見についてです。

本日頂いたご意見は、会長及び副会長と整理し、後日皆様に送付させていただきます。

2点目は、次回第4回の会議についてです。

7月16日水曜日午後2時から市役所別館2階全員協議会室で開催します。

お持ち物につきましては、事前にお送りしました緑色のフラットファイルと、後日お送りする資料4-3及び質問に関する請求資料をお持ちください。

3点目は、第1回会議の会議録の校正についてです。

会議冒頭においてもご案内しましたが、本日お配りした第1回会議の会議録につきまして、内容をご確認いただき、修正等がございましたら、7月3日木曜日までに事務局までご連絡ください。

事務局からは以上です。

◎4 閉会

○長谷川会長

はい。ありがとうございます。

ほかになければ本日の議事は以上で終了させていただきます。

皆様方のご協力を感謝申し上げます。

また暑い時期でございます。次回お目にかかるまで、皆様方、健やかに過ごしいただければと存じます。

皆様、ご協力ありがとうございました。